

令和8年度

合同区政連絡会

令和8年4月10日

(1) 防災対策

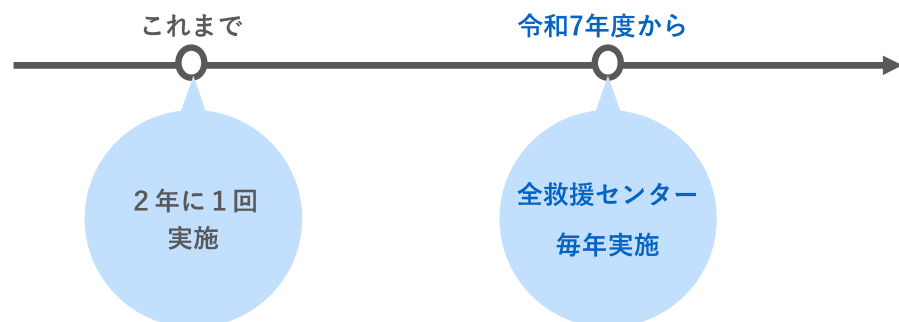
令和 8 年 4 月 1 0 日

総務部防災課

救援センター（避難所）開設運営訓練

救援センター（避難所）開設運営訓練を**全ての救援センター（避難所）**で**毎年実施**し、地域防災組織と区職員等の救援センター開設運営の習熟度を高めています。

令和7年度からの取組（実施頻度の充実化）



主な訓練参加者

町会

救援センター
配備職員

区民※

防災危機管理課

※教育部が管理する連絡ツール「すぐーる」にて、小中学校の保護者向けに訓練実施を周知

主な訓練内容

施設の安全点検、避難者受付、防災設備の設置手順等を確認



施設の安全点検



避難者受付



応急給水栓の設置



段ボールベッドと間仕切の設置

・ 救援センター開設運営訓練での参加者の感想（意見交換会・アンケートより）

1. 受付・運営手続きについて

- ・ 受付手順が複雑。デジタル受付の信頼性・運用の検証が必要。
- ・ 担当者の役割分担が不明確。事前に担当を決めておくべき。
- ・ 受付を複数設置してスムーズさを向上。
- ・ 受付開始のタイミング告知方法を見直してほしい。
- ・ 受付フローチャートの改善・家族人数の確認項目追加を検討。
- ・ 受付番号カードの視認性向上・携行用ホルダーを検討してほしい。
- ・ 受付フローチャートを見やすい場所へ拡大掲示。

2. 訓練計画・内容、実施頻度について

- ・ 訓練の実施時期を考慮してほしい。
- ・ 1回の訓練だけでは理解が浅い。複数回実施を希望。
- ・ 一連の訓練を継続して実施して、救援センター開設までの時間短縮を図る。
- ・ 現場感・リアリティの高い訓練を求む。
- ・ 大人数の一括実施より、少人数で密度の高い訓練を推奨。
- ・ 訓練の回数を増やして地域との意見交換を深める。
- ・ 訓練を重ねてブラッシュアップしてほしい。
- ・ 訓練を継続して開催してほしい。
- ・ 本部設置の流れ・鍵・キットのマニュアルを、・誰でも動ける形で整理してほしい。

3. 設備・備品の要望について

- ・ 体育館などの設備・安全点検の整備不足を改善してほしい。
- ・ テープ不足・ヘルメット・ビブス不足など、
- ・ 安全備品の不足を改善してほしい。

4. 要配慮者・多言語対応などについて

- ・ 要配慮者・高齢者の受付・区分が不明瞭。分離・配慮の工夫を求める。
- ・ 多言語案内・手話対応の不足を解消してほしい。外国語対応・手話・多言語スタッフの充実を望む。
- ・ 在宅避難者にも避難所来場を促す伝達を徹底してほしい。

5. 避難所の収容人数、体制等について

- ・ 救援センターは自宅避難者の不足を補える体制を整えるべき。
- ・ エリアごとの避難受け入れ体制の把握を。
- ・ スリッパなど内履きを備蓄すべき。

6 情報伝達について

- ・ 受付開始のタイミング告知方法を見直してほしい。
- ・ 看板・案内表示の配置を見直し、見やすさを改善。
- ・ HPに開設・運営訓練の詳細を掲載、町会別訓練の個別実施を検討。
- ・ 病気の治療・薬の配布についての情報が欲しい。
- ・ 案内表示・看板の配置を見直し、見やすさを改善

7 人材・ボランティア・組織について

- ・ 若い世代の参加をもっと促進したい。
- ・ 若年層・高校生・大学生のボランティア不足を補ってほしい。
- ・ リーダー教育・土足禁止の徹底など、運営リーダーの資質向上を。

8 自主運営・組織の運用について

- ・ 区職員中心の運営を見直し、住民主体の運営を促進。
- ・ 救援センター運営の地域間の不安を解消するための関係構築を。
- ・ 自主運営の不安を払拭するため、区職員のサポート体制を明確化。
- ・ 開設に向けての役割分担を事前に実施しておくべき

9. 訓練の運営面について

- ・ 参加者が多く、受付・待機時間が長い点を改善してほしい。
- ・ 事前アンケート・準備を前提とした運営を検討してほしい。
- ・ 分かりやすさを追求してほしい。
- ・ 資料の流れが分かりにくい。ページ番号や順序を明示してほしい。
- ・ 開設・運営訓練の詳細をHPに掲載、町会別訓練の個別実施を検討。
- ・ 高齢者・若者のバランス、参加層の偏りを是正したい。
- ・ 救援センターごとでの打ち合わせをしてほしい。

避難所開設運営支援員制度

区が指定する研修や訓練等に参加した方々を“**避難所開設運営支援員**”と命名し、自主防災組織（町会）と連携・協力して、救援センター（避難所）を開設運営します。

避難所開設運営支援員

避難所開設運営支援員は、防災士、女性防災リーダー、防災サポーターで構成されています。
平常時は研修、訓練、防災啓発活動等を、災害時は救援センター（避難所）の開設運営を行います。

防災リーダー(防災士)

(募集中)

防災士資格を持ち、避難所業務に関する指揮又は助言を行う

- ・ 防災士資格を取得し、あらかじめ区の指定する避難所業務の指揮に関する研修や訓練等に参加
- ・ 避難所業務に関する指揮又は助言を行う

女性防災リーダー

(募集中)

女性の視点を取り入れた避難所業務を行う

- ・ あらかじめ区の指定する女性の視点での避難所業務に関する研修や訓練等に参加
- ・ 女性の視点を取り入れた避難所業務に関する指揮又は助言を行う

防災サポーター

(令和8年度4月から募集開始予定)

避難所業務の支援を行う

- ・ あらかじめ区の指定する避難所業務に関する研修や訓練等に参加
- ・ 避難所業務の支援を行う

備蓄物資の充実

計画に反映した主な備蓄品については以下のとおりです。

今後も、国・都の指針を踏まえ、要配慮者に配慮した備蓄品の導入を進めていきます。

女性の視点からみた 防災P T

- ✓ 女性目線での避難所運営実現のため、女性の視点P Tで要望のあった備蓄品を配備



おりものシート	保湿クリーム
からだふきシート	使い捨てカイロ
防犯用ホイッスル	尿漏れパッド
蓄電池	ゴミ袋
携帯用充電器・コード	洗濯ばさみ・物干しラック

ワンタッチテント・エア ベッドの配備

- ✓ エアベッドを前避難者分装備するほか、女性や子どもに配慮し、よりプライバシーが確保されたワンタッチテントを備蓄行



移行



自動密封式 簡易トイレの配備

- ✓ 足が不自由等の身体的な理由からマンホールトイレまでの移動が困難な方が主にお使いいただけるよう、全避難所へ2台ずつ配備予定

衛生面を考慮した
自動密封式の簡易トイレ

35 台



備蓄物資と備蓄倉庫

- 区の備蓄倉庫には救援センターミニ備蓄倉庫と9つの地域備蓄倉庫があります。
- 2日目の食料は地域備蓄倉庫から運ばれます。

救援センターミニ備蓄倉庫

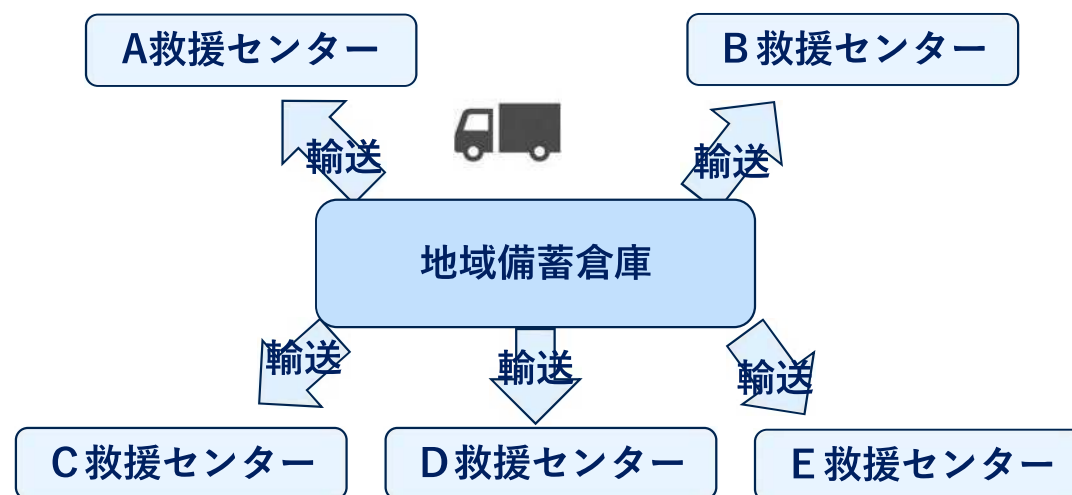
防災資機材、発災1日目の飲食料

救援センター（避難所）に設置している備蓄倉庫で、避難所開設後直ぐに必要な物品、1日目の飲食料などを備蓄している。

地域備蓄倉庫

主に発災2日目・3日目の飲食料、ミニ備蓄倉庫の物品の補充物資の保管

区内に9か所設置されており、2日目以降の飲食料や不足物品の補充物資が保管されており、救援センターに輸送する。



地域備蓄倉庫の物資は、救援センターに運ばれます。みなさんで地域で食料など必要な場合は救援センター（避難所）へ

外国人住民向け防災講座（令和8年度新規事業）

外国人住民が日本人と同じように避難行動が取れるようにするために、外国人住民が集まる場所や施設を訪れ、本来の用事のついでに防災のポイントをお伝えします。

防災講座の内容

平常時に準備すること、避難所で受けられる支援等



防災講座テキスト（イメージ）

防災講座の実施場所

外国人住民が普段から集まる場所に出向く

宗教施設

日本語学校
日本語教室

専修学校
各種学校

子ども食堂
外国人支援団体等

対象言語は本区における外国人住民の出身国と使用言語を考慮して、
6か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語）とする。

参考：多言語防災マニュアル動画

防災を中心とした地域活動を行う団体
「としま地域防災会議」が区民活動支援事業補助金を活用し、外国人のための防災動画を作成しています。区ホームページからもご覧いただけます。多言語防災マニュアル動画



その他お知らせ

区民の皆さまにお知らせしている（またはお知らせ予定）の取組をご紹介します。

災害時の区内の状況を
ひと目でチェック

令和8年4月
公開予定

ご利用ください！ **豊島区公式 防災アプリ**



- ✓ 多言語に対応！
日本語／英語／中国語（繁体／簡体）／韓国語
ベトナム語／ミャンマー語／ネパール語
- ✓ ポータルサイトでは
アプリと同じ内容を
パソコンからも
ご確認ください。

豊島区 防災ポータル 検索 Q

アプリのダウンロードはこちらから **無料 FREE**

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード

アプリの各機能については裏面へ

問い合わせ先 豊島区防災危機管理課 03-4566-2574

防災アプリ・防災ポータル

避難所で慌てないために
今できるひと手間を

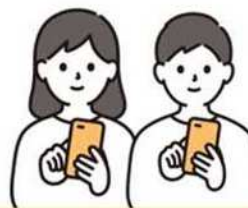
LINEで
簡単登録

約3分で
簡単登録

豊島区公式LINEリニューアル

**避難所チェックイン
事前登録**

災害時に備えて、避難者情報を
事前に登録しておきましょう



紙ベースの避難者カードの受付より、
避難所の入所がぐっとスピーディーに

豊島区防災危機管理課

避難所チェックイン

災害時の避難所はこう動く
避難所の初動を動画で紹介

YouTubeで
公開中

救援センター開設キットの
動画を作成しました

訓練時以外でも、ご自宅などで救援センター（避難所）の開設方法を
ご確認ください。動画を制作しました。ぜひご覧ください。

【D級ポンプ操作方法】
各町会に配備しているD級ポンプの
操作方法の動画も作成しました。
地域訓練などでご活用ください。



【本部の業務】 【施設の安全点検】 【避難者の受け入れ】

【マンホールトイレ】 【居住スペース】 【応急給水栓】



豊島区総務部防災危機管理課防災事業グループ ☎03-4566-2572

救援センター開設キット動画

各種防災協定の締結

災害時の助け合いの仕組みを平常時から整えるために、各種防災協定を締結しました。

災害時支援の充実を目指して

日本キッチンカー経営審議会



- ・ 国内唯一のキッチンカー事業者団体で、能登半島地震では1年間継続支援を行い、全体で約21万食を提供。
- ・ 今回の協定では、区からの要請により可能な限り、**炊き出し等の優先提供**に積極的に協力いただく。

池袋ホテル旅館組合・巣鴨ホテル旅館組合



- ・ 両組合合わせて、80施設以上のホテル・旅館が加盟。
- ・ **宿泊施設の提供**（長期避難者、要配慮者、応援職員）やその他被災者への**入浴支援**に協力いただく。

興亜紙業株式会社



- ・ 都内で唯一、外装用段ボールシートを製造可能な企業。
- ・ 段ボール製簡易ベッドの他、段ボール製シートや段ボール製間仕切りといった、**段ボール製品等の供給**に協力いただく。

ソフト・ハード両面での避難所支援の充実を目指して

学校法人香川栄養学園



- ・ 学校法人香川栄養学園は、女子栄養大学短期大学部 ※1・香川調理製菓専門学校のキャンパスを駒込に有しており、区主催の防災フェスへの参加や、女子栄養大学（埼玉県坂戸市）との包括連携協定の締結など、本区とはこれまでも様々な関わりがある。
- ・ 災害時における被災者への**炊き出しでの食事提供**の協力や、**専門性を活かした栄養面・健康面のフォロー、学校の一部を避難場所※2として提供**に協力いただく。
- ・ 区内で災害が発生した際には、被災者への温かい食事提供などのソフト面と、安全を確保するための避難場所提供といったハード面の両方で協力いただき、災害時における避難所支援等の充実を目指す。

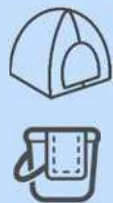
※1 学校法人香川栄養学園が運営する女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部は、令和8年4月より男女共学化に伴い、日本栄養大学・日本栄養大学短期大学部に名称変更

※2 災害対策基本法第49条の4第1項の規定に基づく指定緊急避難場所

各種防災協定の締結

災害時の助け合いの仕組みを平常時から整えるために、各種防災協定を締結しました。

避難所の生活環境の向上と避難者の不安軽減に向けて



ムラウチホビー株式会社

- ・ 株式会社ダスキンが展開するレントオール事業のフランチャイズ加盟事業者。株式会社ダスキンの強みを活かし、避難所の衛生清掃にも力を入れている。
- ・ テント、パーテーション等のレンタル資器材の優先提供や避難所での衛生清掃等に協力いただく。

災害でふさがった道路の迅速な通行確保を目指して



豊島土木防災協会

株式会社鳴浜リース

- ・ 災害時には、倒れた建物や落ちた物を片付け、緊急車両が通れる道を確認する必要がある。
- ・ 豊島土木防災協会には緊急道路障害物除去路線における災害応急対策業務に、株式会社鳴浜リースには豊島土木防災協会が実施する先述の業務で必要となる重機や資器材等の優先的な提供に協力いただく。

速やかな通信の復旧体制の確立を目指して



NTT東日本株式会社

- ・ 通信障害の発生状況・復旧見込み等の情報連携、災害時用公衆電話の設置、情報連絡員の派遣など通信に関することに留まらず、道路状況の共有および啓開作業の相互協力や所有する施設・駐車場等の利用、ドローンを活用した情報収集・探索活動など本区の防災力向上や災害時の積極的な情報連携等多岐にわたる内容に協力いただく。

避難所等での円滑な支援物資の供給を目指して



JPロジスティクス株式会社

一般社団法人AZ-COMネットワーク

- ・ 備蓄物資・支援物資の救援センター（避難所）などへの輸送支援や、仕分け作業等の施設の提供、荷役作業時などに必要な要員の派遣および資器材の提供に協力いただく。

ご利用ください！

豊島区公式

防災アプリ



✓ 多言語に対応！

日本語／英語／中国語（繁・簡）／韓国語
ベトナム語／ミャンマー語／ネパール語

✓ ポータルサイトでは

アプリと同じ内容を
パソコンからも
ご確認いただけます。



豊島区 防災ポータル



アプリのダウンロードはこちらから

無料
FREE



アプリの各機能については裏面へ

問い合わせ先 豊島区防災課 03-4566-2574

防災アプリでできること

1

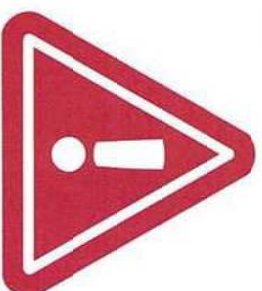
最寄りの救援 センターを確認



自分のいる場所から一番近い救援センター(避難所)や、帰宅困難者用の一時滞在施設の場所・開設情報をリアルタイムで確認できます。

2

安全安心情報や 区からのお知らせ を確認



防災訓練や防災イベントのお知らせ、発災時の避難情報、避難所開設情報等、区からの様々な防災情報をお知らせします。

3

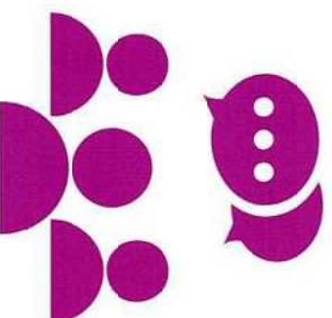
平時から学べる・ 使える情報



気象情報、交通情報、ライフライン状況、ハザードマップ、防災地図、防災に関する知識など、平時から役立つ情報を確認できます。

4

コミュニティ機能



町会などのコミュニティで掲示板を作成し、メンバー同士でメッセージのやり取り・安否確認が可能です。

(2)多文化共生の取組み

区民部 多文化共生課
令和8年4月10日

1. 多文化共生課の役割と主な取組み

2. 令和8年度の主要スケジュール

3. 令和8年度

多文化共生関連新規拡充事業

1. 多文化共生課の役割と主な取り組み

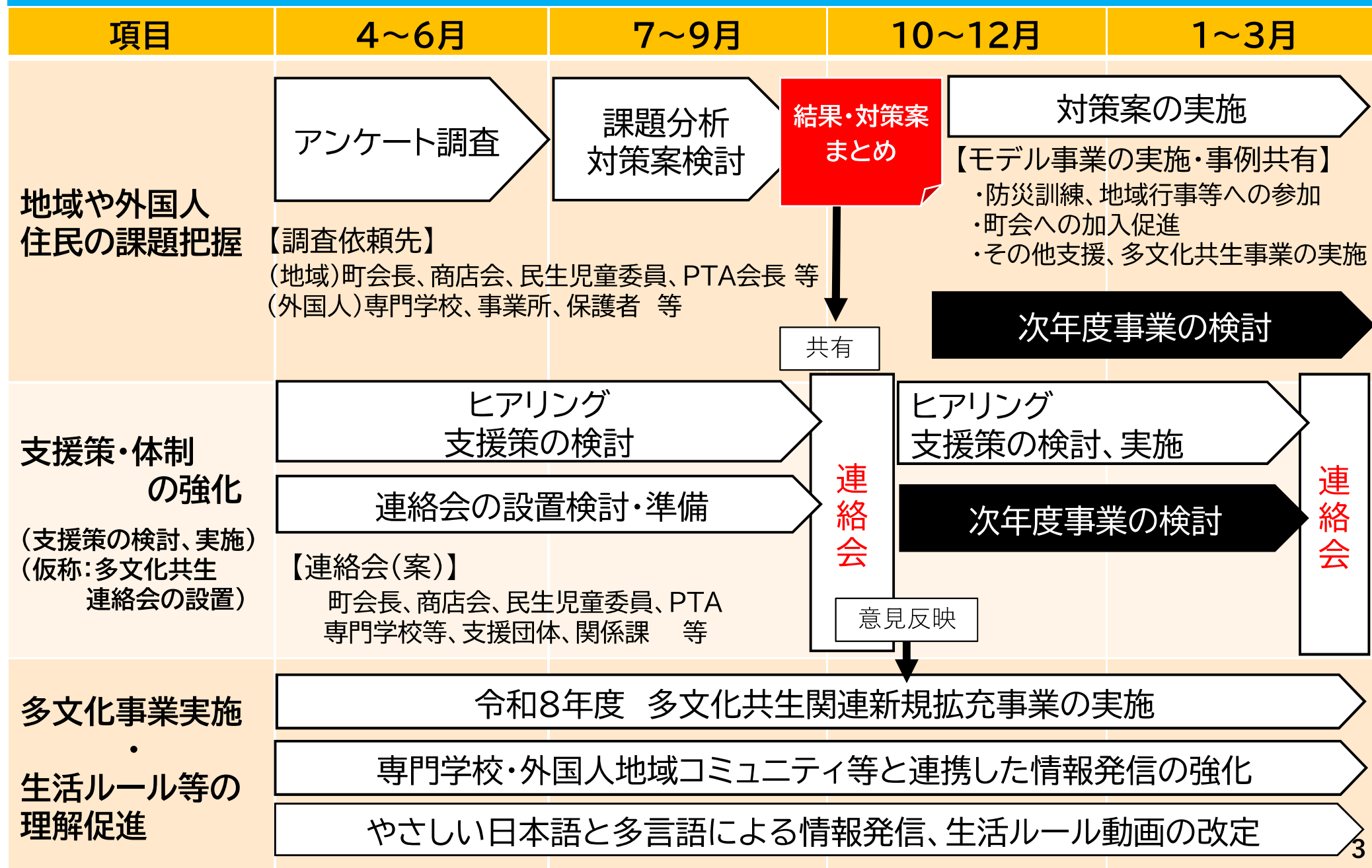
■ 課としての目標

- 日本人と外国人の交流や共生の促進
(例) 町会への加入、防災訓練や地域イベントへの参加など
- 日本人と外国人が安心して暮らせる環境づくり
(例) 生活ルール等の理解促進や支援体制の強化、来街者へのルール周知など

■ 主な取り組み

- 1 地域や外国人住民がかかえる課題や多文化共生に関する意識の把握
→ 地域・外国人双方に対するアンケート調査の実施
- 2 地域での多文化共生の情報共有・支援策及び体制の強化
→ 地域・外国人・支援団体等との意見交換、情報共有、連絡会の開催
- 3 外国人コミュニティ・支援団体・庁内所管課・事業所等と連携した情報発信
→ 転入時や専門学校、外国人コミュニティを通じた情報発信の強化
(ホームページ、SNS、生活ルール動画、やさしい日本語等の活用)
→ 所管課、事業者等を通じた来街者へのルール周知
(観光情報やシティプロモーションの活用、民泊事業者等との連携)

2. 令和8年度の主要スケジュール



3. 令和8年度 多文化共生関連新規拡充事業

学校における

◆ 日本語指導教室の充実

2,118万円

来日して間もない児童・生徒に対し、学校への適応を目的とした日本語指導を行なっています。指導開始までの待機期間を短縮するため指導員を増員し、日本語指導の修了後も学習に困っている児童・生徒に対し、巡回による学習支援をNPO等と連携し実施します。

教育センター

大学等が実施する

◆ 初期日本語教室への補助

261万円

新規

外国語を母語とする日本語が苦手な方々が、日常生活に必要な言葉を学ぶための日本語教室の実施に対し、補助金を交付します。

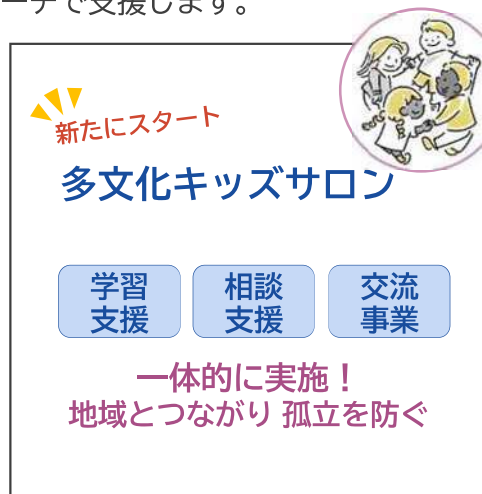
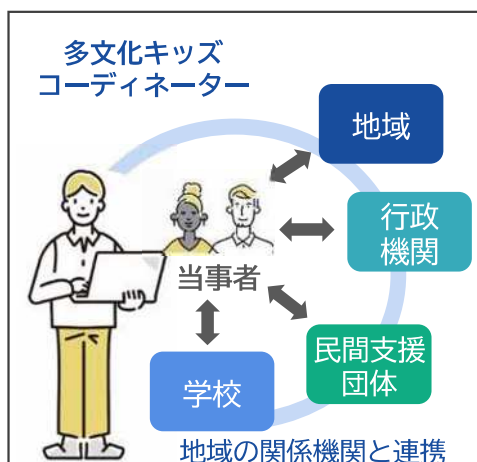
生涯学習・スポーツ課

◆ 多文化キッズサロンの開設・運営と 多文化キッズコーディネーターの配置

新規

2,323万円

日本語を母語としない児童や保護者が地域とつながりを持ちながら孤立を防ぐための、学習支援、相談支援、交流事業を一体的に行う「多文化キッズサロン」を開設・運営します。また、「多文化キッズコーディネーター」が核となって、様々な困りごとに寄り添い、関係機関と連携しながらアウトリーチで支援します。



◆ 外国人向け生活ルール等の動画の作成

239万円

新規

日々の生活に必要なルールや税・保険制度などを知らない外国人に対して、テーマごとに短く簡潔に伝えるアニメーション動画を作成します。



多文化共生課

子ども家庭支援センター

3. 令和8年度 多文化共生関連新規拡充事業

◆ 外国人向け防災啓発

91万円 **新規**

本区で発生する可能性のある地震や水害などの対応方法やその備えなどを易しくまとめたテキストを作成し、専門学校等への出前講座や防災イベントなどの啓発事業をきっかけとして、地域における防災訓練の参加にもつなげていきます。

対象6言語

英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語

防災講座の実施

実施場所

日本語教室、専修学校各種学校、子ども食堂、外国人支援団体等

防災講座資料の多言語化

地震や水害などの対応方法やその備えなどを記載

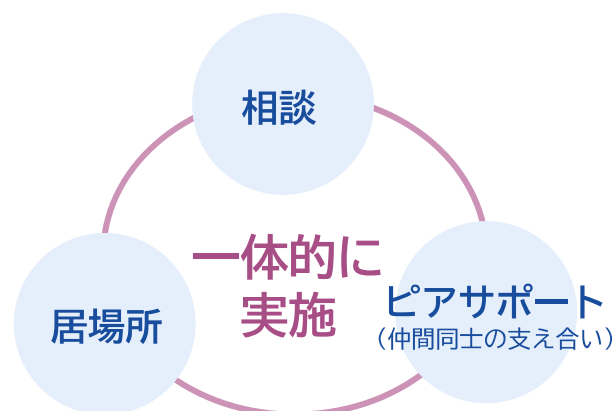


防災課

◆ 妊産婦・子育て世帯等の居場所事業 500万円

新規

国籍や文化に関係なく、妊婦や子育て世帯が安心して子育てを楽しむことができる居場所を提供するとともに、子育て中の保護者等が無意識な偏見・ジェンダーへの理解を深めることができる講座や、食や文化を通じた多文化交流イベント等を開催します。



食や文化を通じた多文化交流イベントも開催



子ども家庭支援センター

(3)区民ひろばの取組み (地域区民ひろば課)

町会 × 区民ひろば

町会

豊島区は全域が町会に属する

人のつながり

地域ネットワークの強さ

区民ひろば

区民ひろばは身近な公共拠点

だれでも行ける場所

日常的に人が集まる場所

地域の力が最大化する

一緒につくる“特色あるひろば”



ひろばまつり

町会＋運営協議会＋ひろばの連携
地域でつくる行事として定着

子どもがいきいき

子どもが安心して
過ごせる場
潜在的利用者の
発掘



居場所づくり

困難を抱えた誰もが安心して過ごせる場
地域の大人が関わる見守りと交流

(4) 電池類の処分方法

令和8年4月10日現在

電池の種類		製品例	排出方法	排出場所
一次電池	充電できない	乾電池	電極をテープ等で絶縁のうえ 回収拠点へ	区施設等の45回収拠点
				
		リチウム一次電池 ・コイン電池 ・円筒形(筒形)電池		電極をテープ等で絶縁のうえ 回収拠点へ
		ボタン電池		ボタン電池回収缶を設置している回収協力店で回収 回収協力店等詳細は一般社団法人電池工業会ボタン電池回収推進センターのHP (http://www.botankaishu.jp/m/top.php) を参照。区内29店舗
二次電池	充電できる	リチウムイオン二次電池（膨張していない）	①電極をテープ等で絶縁し、他のごみとは分けて袋に入れ、「リチウムイオン」等中身がわかるように記載し、お近くのごみ集積所へ ②JBRC協力店において回収	①月2回「金属・陶器・ガラスごみ」の日にごみ集積所において収集 ②回収協力店等詳細は一般社団法人JBRC協力店HP (https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/) を参照。区内12店舗
		リチウムイオン二次電池（膨張している）		電極をテープ等で絶縁のうえ、ごみ減量推進課窓口へ

ごみ減量推進課

としま清掃リサイクルだより



令和8年4月1日(木)から 小型充電式電池の集積所回収を はじめます！

リチウムイオン電池等を
金属・陶器・ガラスごみの
収集日に回収します！

●リサイクル協力店について●

モバイルバッテリーや小型充電式電池は、リサイクル協力店で回収しています。
区内のリサイクル協力店は、右記JBRCのホームページで確認できます。

一般社団法人JBRCホームページ
電話:03-6403-5673



1 集積所に出せるもの(一例)



2 集積所への出し方

- STEP 1 ビニールテープやセロハンテープで電池端子部分を覆う等の絶縁処理をしてください。
- STEP 2 他の[金属・陶器・ガラスごみ]と分けて別の袋に入れて出してください。
※中身がわかるように表示してください。
※スプレー缶とは別に入れてください。
- STEP 3 [金属・陶器・ガラスごみ]の収集日の朝8時までに出してください。
※他は可燃物・燃焼品は、朝7時30分までに出してください。

3 集積所に出せないもの



- ### 4 燃やすごみや資源と混ぜて出さないように注意してください！
- リチウムイオン電池は、衝撃に弱く過度な力加わると発熱・発火し危険です。
豊島区のごみ収集車・資源回収車やごみ処理施設でも火災が発生しています。



○粗大ごみに出す前にリユースを検討しましょう

豊島区は、民間事業者と連携してリユース(再使用)を推進しています。
本来の使用に支障がないものは、ごみとして出す前に譲渡・売却を検討しましょう。

連携している事業者が運営するサービスを
利用することで、かける手間は少なく、
最短で粗大ごみに出すよりも早い取り回しも可能です。

はいばち? モジモテ



家庭電器を利用した物のリサイクルや譲渡等については、「ご責任を負いかなます、あらかじめご了承ください。」

○分別アプリ・外国語版パンフレットの案内

さんあーる 検索

このページのアプリをダウンロード

App Store

Google Play

Tiếng Việt • ភាសាខ្មែរ • नेपाली (ネパール語) • हिन्दी (インド語)

英語・中国語・韓国語にも対応!! 簡単! 便利! なアプリです

英語・中国語・韓国語のほかに左の言語でもパンフレット等を作成しています。詳しくは区HPをご覧ください。

段ボールなどの紙類は、
きちんと分別すれば、ごみ
ではなく**大切な資源**です。



出し方は2通り

- ①区回収(週1回)
- ②町会等の集団回収(※)

※令和8年4月分から段ボールにも報奨金が支給されるようになりました。

(5) 福祉の取組み

高齢者福祉課
障害福祉課

福祉の取組みについて

生涯にわたり健康で、
地域で共に暮らせる
福祉のまち



令和8年度の重点テーマ「福祉」。
新しい事業や、主な取組みを紹介するリーフレットを作成しました。
「**住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち**」を目指します。

1 高齢者福祉の取組み

令和8年度
高齢者福祉事業のご案内
～いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために～

豊島区 高齢者福祉課

令和8年度予算 主な拡充事業

入浴場所サービス 自宅での入浴が困難な方を支援！ 豊島区独自の入浴サービスで、 区内全世帯を対象に3割助成を実施します	補聴器購入助成 コミュニケーションは認知症予防！ 補聴器を継続的に使えるよう、 5年に1回助成できるようになりました
スマートフォン購入助成金 スマホで生活を便利に！ 初めてのスマホ購入・古いスマホの 買い替えを応援します 最大3万円助成	エアコン設置助成 猛暑に備えて熱中症予防！ 低所得世帯を対象にエアコン設置費用を 最大10万円助成します 東京ゼロエミポイント併用可

豊島区では**50**以上の高齢者事業を展開しています
詳細はこちら▶

2 障害福祉の取組み

令和8年度の障害福祉施策
誰もがいきいきと暮らし続けられるまちへ

豊島区障害福祉課

令和8年度予算 親なき後の住まいの場の整備

◆ 新たな重度障害者グループホームの整備

第2のn i i m aを目指して
旧麻布第一保育園跡地の活用（令和3～10～7）において、重度障害者の「親なき後の住まい」となる重度障害者グループホームを建設し、本人やご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる基盤を整備します。（令和13年度開設予定）

1 豊島区内1施設目の重度障害者向けグループホーム、n i i m aの外観と室内の様子

(6) 民泊の適正運営に向けた取組み

生活衛生課

条例で規定

- ① 事前説明会の実施
- ② 海外在住事業者に対する
日本国内在住代理人の選定
- ③ 町会加入の協議実施
- ④ トラブル発生時、区民の要請
に応じて話し合いの場の設定

規則で規定

- ① 消防関係の届出書類の写し
- ② 事業系ごみの契約書の写し などの提出を求める



令和8年12月16日より適用

区域と期間の制限

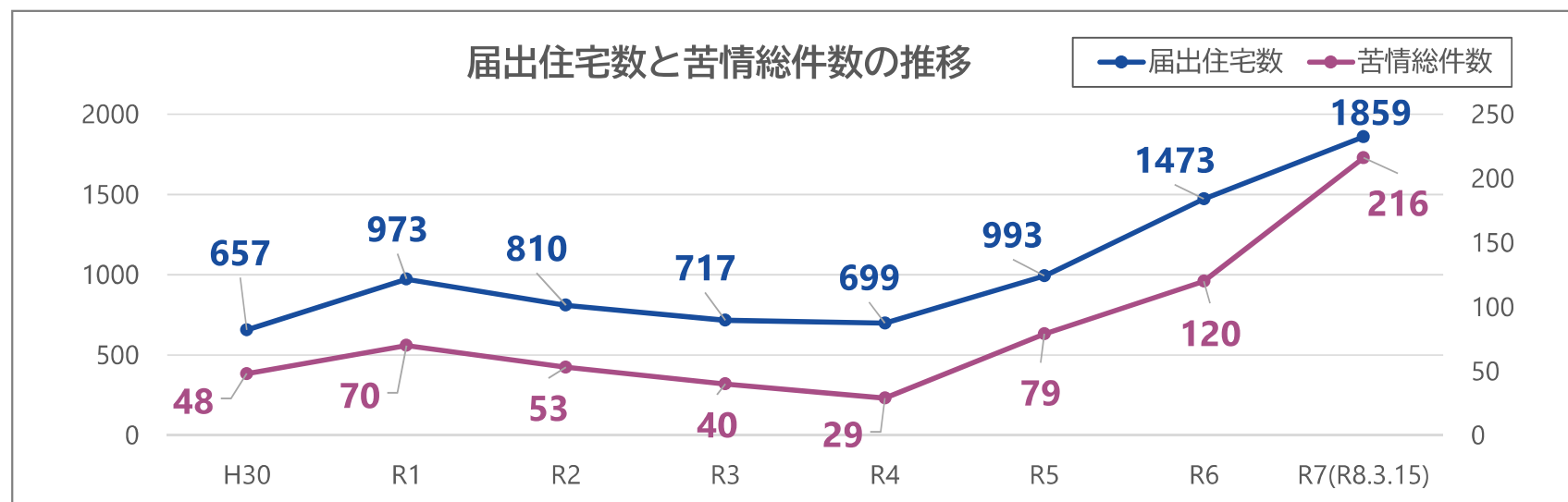
期間の制限（区内全域）

年間120日間 に制限
（春休み・夏休み・冬休み）

新設区域の制限

区内約70%のエリアで
すべての期間 制限
（住居専用地域、住居地域、準工業地域、文教地区）

(5) 民泊の適正運営に向けた取組み 不適切な事業者への指導・監督



取組① 事業者への指導・監督の強化

組織体制の強化

- ・ 住宅宿泊対策グループの新設
- ・ 5名増員（5月から更に1名増員）

不利益処分要綱の策定

- ・ 処分基準の明確化による抑止効果
- ・ 1年間の業務停止命令

取組② 業務改善命令

定期報告義務違反

業務改善命令
対象202施設

改善されなければ
業務停止命令へ

(7) 子どもの体験格差の是正に向けた取組み

子ども若者課

豊島区基本計画および子ども若者総合計画では、子どもが自分らしく育つために、体験活動や文化に親しむ機会の充実をまちづくりの方向性として掲げています。

現在、貧困世帯の子どもは一般世帯の約6割程度しか体験機会が得られていない状況です。

貧困以外にも様々な要因によって体験格差が存在するとともに、子どもの体験機会そのものが減少しています。

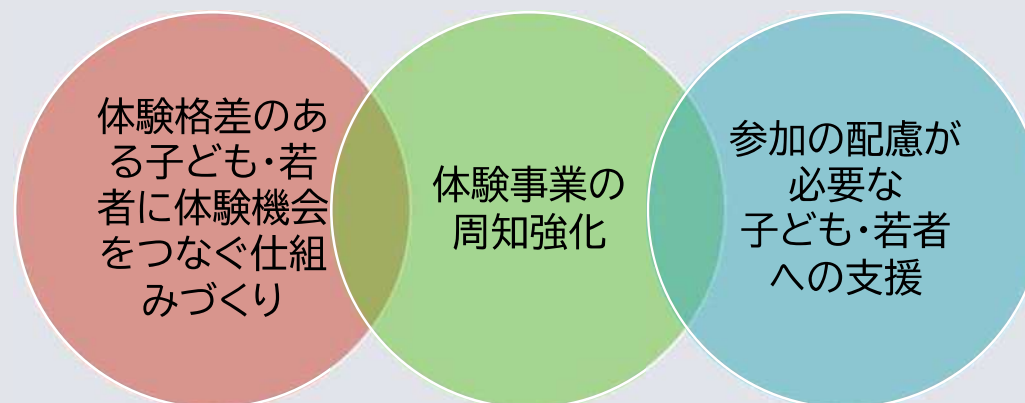
そのため、ターゲットを絞った体験格差の解消や新たな体験機会の提供を推進します。

子どもを取り巻く様々な環境・状況

- ・経済的困難家庭
- ・ひとり親家庭
- ・外国ルーツ
- ・障害児
- ・医療的ケア児
- ・ひきこもり
- ・ヤングケアラー
- ・不登校
- ・ケアリーバー
- ・多様な性自認
- ・共働き等保護者との外出機会が少ない

体験機会の減少

- ・地域性(都市化)による体験機会の減少
- ・デジタル化の進展による実体験の減少



【体験機会(例)】

自然体験

- 「いのちの森」秋の自然観察会【環境政策課】
- としま生きものさがし【環境政策課】

文化体験

- 夏休み親子工場見学バスツアー【産業振興課】
- 夏休み親子伝統工芸教室【産業振興課】
- 区内各地域のお祭り・イベント情報【観光課・CP課】

子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち 子どもの体験格差の是正に向けた取り組み

身近な区民ひろばで！子どもの体験活動&居場所創出

◆ 子どもの体験活動

500万円

◆ 夏休みの居場所事業

46万円

子どもの意見を取り入れた小学生対象の体験活動を実施するほか、夏休み期間には自習室として場を開放し、中学生の居場所を創出します。

小学生あつまれ！



中学生へ自習室開放



地域区民ひろば課

◆ 小学校芸術鑑賞教室の充実

1,582万円

新規

小学4年生を対象に、劇団四季のミュージカル『ライオンキング』を鑑賞する日帰り体験学習を実施します。

文化のまちならではの教育活動

指導課

◆ 誰もが参加できる

インクルーシブ文化事業の創出

1,000万円

新規

子どもスキップでの文化体験事業や、アーティスト・地域との交流ができるワークショップなどを通じて、子どもたちにとって「かけがえのない体験」を創出します。特に文化に接する機会の少ない家庭環境の子どもに参加を促すとともに、会場への引率を含めたサポートを行います。

経済的に
お困りの世帯も

障がいのある子ども

外国人の子ども



様々な背景を持つ子どもたちが
文化芸術に触れる機会を創出

文化企画課

◆ 『こども応援事業』の新設

商店街等がこども（18歳まで）向けに縁日、スタンプラリー、ハロウィンなどのイベントを行う場合、通常イベントよりも高い補助率で支援します。

新規



産業振興課



としま文化応援団【としま未来文化財団事業】

としま未来文化財団と区が両輪となって区民や企業から賛同金を募り、子ども・若者が参加しやすい文化体験の場を創出！子どもたちの文化の裾野を広げていきます。

文化事業課

(8)教育の取組み

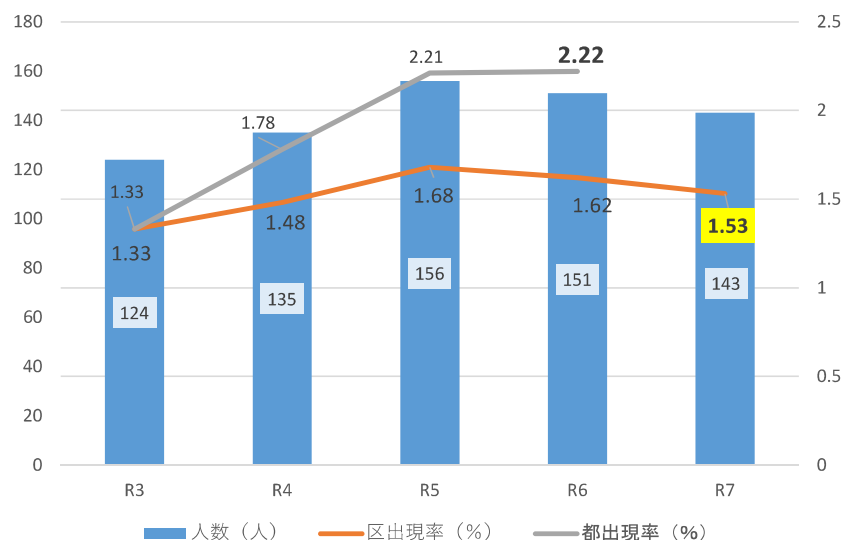
①豊島区不登校対策総合計画の策定 (登校支援に関する基本的な考え方)

令和8年4月10日
豊島区教育委員会

不登校児童生徒数の変化

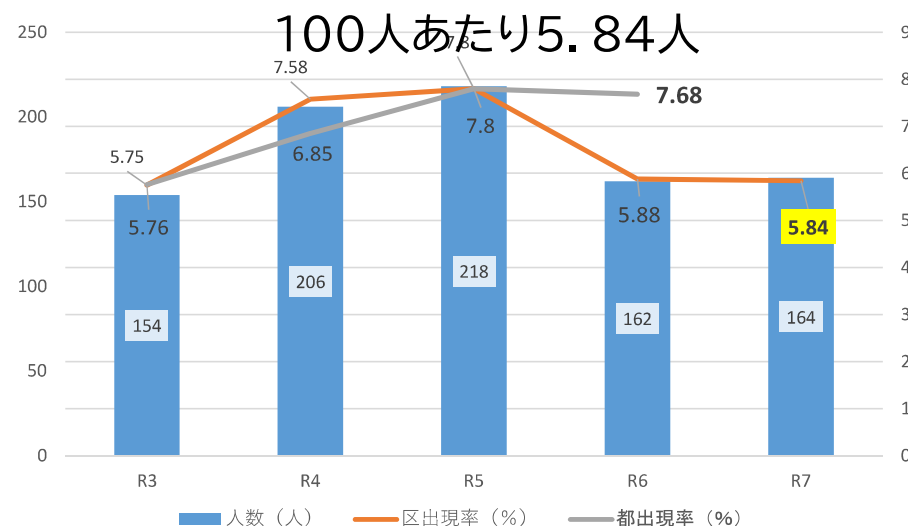
小学校

100人あたり1.53人



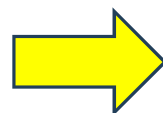
中学校

中学校では大幅に減少！



令和6年度

- ☆SSWの全中学校区への配置
- ☆校内教育支援センターの設置



数にとらわれず、
一人ひとりに寄り添った支援が重要

不登校等児童の出現率

(令和8年3月末現在)

1 小学校

	在籍数	不登校児童数 (出現率)	前年度比
R 5	9 2 6 2 人	1 5 6 人 (1.68%)	
R 6 SSW全校配置	9 3 0 2 人 (40人増)	1 5 1 人 (1.62%)	(-0.06pt)
R 7	9 3 3 9 人 (37人増)	1 4 3 人 (1.53%)	(-0.09pt)

SSW…スクールソーシャルワーカー

不登校等生徒の出現率

(令和 8 年 3 月末現在)

SSW スクールソーシャルワーカー
SSR 校内の居場所 (支援員が常駐)

2 中学校

	在籍数	不登校生徒数 (出現率)	前年度比
R 5	2 7 9 5 人	都 (7.80%) 2 1 8 人 (7.80%)	大幅に減少！ (-1.92pt)
R 6 SSW全校配置 SSR 3校設置	2 7 5 5 人	都 (7.68%) 1 6 2 人 (5.88%)	
R 7 SSR全校設置	2 8 0 9 人 (54人増)	1 6 4 人 (5.84%)	

SSR（校内の居場所）の成果

小学校は令和8年度から開設！



2 中学校

不登校生徒数	平均欠席日数	うち SSR利用生徒数	SSR利用生徒 平均欠席日数
1 6 4 人	1 2 5 . 5 日	8 5 人 (51.8%)	8 4 . 6 日

約 4 0 日 減少！

SSR（校内教育支援センター）を利用することで、学校に登校しやすくなり、**欠席日数を減らすことができています。**

第3章 豊島区の登校支援

全体概要

一人ひとりの状況を確実に把握する仕組みを構築し、登校意欲・状況に合わせ様々な段階に応じた支援や連携をします。

子どもは… 学校に通えている	時々休む/休みが目立つ	連続して休む	更なる長期化
発達支持的生徒指導	課題未然防止教育	課題早期発見対応	困難課題対応的生徒指導
1. 未然防止の徹底 誰もが楽しいと感じる学校づくりを推進し、不登校を新たに生じさせないよう子どもの変化を見逃さず対応します。 (1) 楽しい・分かる授業 授業改善推進プランに基づき、子ども主体の「分かる授業」「参加したくなる楽しい授業」を工夫します。 (2) 自他ともに尊重し合える心の育成 自分自身を大切に思う心や、相手の気持ちを理解し、他者と関わる力を付けられるようにします。 (3) 信頼される環境づくり 日頃から子どもが周囲の大人に気軽に話せる関係となるようチーム学校としての体制を充実させます。 (4) 子どもの変化を見逃さない 子どもの状況を常に把握し、小さな変化や友人関係、家庭環境など、学校が情報ハブとなり地域とも一丸となってSOSを見逃さず対応します。	2. 早期支援 学校に通う(教室に入る)のがつらくなるなど子どもからのシグナルを見つけ支援をします。 (1) 実態把握 登校実態をリスト化します。情報のアップデートに努め対応します。 (2) 校内支援会議 関係教職員が協議して支援方針を決め、組織的に一人ひとりに合った対応をします。 (3) 家庭訪問・面談 子どもの実態に応じて家庭訪問や面談を行い、思いに寄り添います。教員がSCやSSWなどと連携して支援します。 (4) 校内の居場所づくり 教室に入るのがつらい子どもにはSSR等を活用して教室外でも学習や相談ができるようにします。	3. 長期化への対応 安心できる多様な環境や体制を作り、学校だけでなく、区全体で連携して支援します。 (1) 関係機関との連携 校内だけでの対応が難しい場合、学校外にある教育相談など専門機関と連携し、子どもや家庭を支援します。フリースクールなどとも連携を進めます。 (2) 地域との連携 区民ひろばや子ども食堂⁵など地域の施設とも連携し、地域の方々と協力して、子どもが他者と関われる居場所をつくります。 (3) リスタートの支援 適応指導教室「柚子の木教室」での支援を活用し、不登校からの回復を目指します。また、無理なく自分のペースで学校生活をリスタートするため、西池袋中学校内のチャレンジクラス「スリジエ」の利用を推進⁶します。	

不登校の要因・背景は一人ひとり異なります。学校内の教職員を始め、学校外の機関とつながることで、一人ひとりの子どもに合わせて継続的に支援を行います。登校支援の目的は義務教育終了時に希望する進路実現など社会へ繋げることです。

第4章 今後の取組

令和8年度以降の実施を視野に踏まえ、不登校対策として以下のような取組を検討していきます。

1. 学校への更なる支援の充実

小学校へのSSR設置

小学校でも、登校しぶりや不登校児童が増加傾向であるため、小学生の発達段階に応じた校内の居場所づくり、大学連携やコミュニティースクールの仕組みを活用したサポート体制づくりを検討します。

教職員向け研修等の実施

不登校の未然防止や適切な対応は教職員に常に求められています。教職員や登校支援に関わる関係者の意識啓発や支援の方法、仕組みの理解などのため、有識者による研修会・講演会・協議会を開催します。

2. 保護者への支援の充実

情報の発信

ホームページや連絡ツール等の充実を図り、区の様々な居場所や取組などの不登校に関する情報を積極的に発信します。

説明会・相談会の開催

子どもの登校しぶりや不登校で悩む保護者を対象とした区の施設や登校支援事業の説明会を開催します。保護者が孤立しないよう、相談会などを実施し、不安に寄り添って支援していきます。また、参加者の声を吸い上げ、今後の施策に反映していきます。

(8)教育の取組み

②コミュニティ・スクールの推進

令和8年4月10日
豊島区教育委員会

子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

コミュニティ・スクールの推進 指導課（学校支援担当）

令和8年度より、コミュニティ・スクールを区立小・中学校全30校に導入致します。

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール＝学校運営協議会を設置した学校

学校と地域が協力して、地域全体で子どもたちの
学びや成長を支えていく仕組みです。

学校運営協議会とは

学校運営について協議する合議制の機関

教育委員会により任命された学校運営協議会委員が
一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要
な支援について協議する合議制の機関のことです。

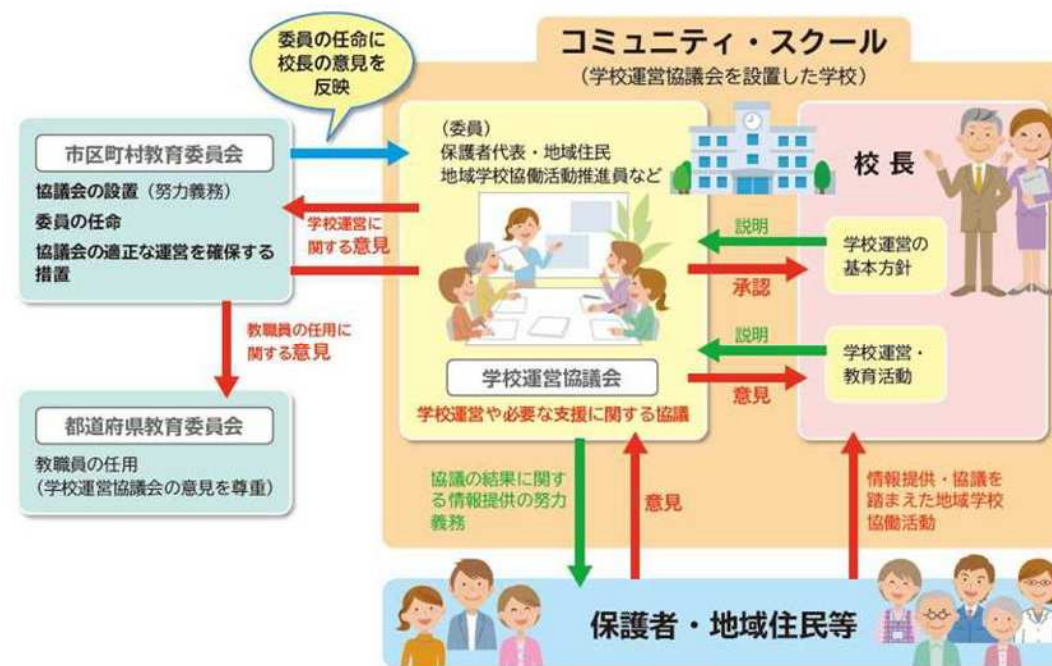
地域
防災

交通
安全

部活
支援

伝統
文化

【コミュニティ・スクールの仕組み イメージ図】



(9) 町会活動支援事業

区民活動推進課

1. 令和7年度町会活動のデジタル化促進事業の報告



未加入世帯

町会ってどんな活動をしているのかな？

加入したいときはどうしたらいいのかな？



町会の情報発信を支援

1 伴走型支援



DX化で解決！



町会役員

町会の事務についてよく知っている役員が辞めてしまった...

他の町会はどうやっているのかな？



オンライン上の交流の場を提供

2 情報交換プラットフォーム

令和7年度は2つのデジタル化支援事業を実施しました。

1. 令和7年度町会活動のデジタル化促進事業の報告

(1) 伴走型支援



区からコンサルタントを派遣し、町会ホームページや公式LINEの作成を支援しました。支援は、初回と最終回含め、計6時間までとし、6つのモデル町会の支援を行いました。

モデル町会と取組み内容

- 1地区 栄和町会（HP作成）
- 2地区 東池袋サンシャイン町会（公式LINE作成）
- 4地区 雑司が谷一丁目町会（HP作成）
- 5地区 東目白千登世町会（公式LINE作成）
- 7地区 南長崎三丁目北部町会（HP・公式LINE作成）
- 9地区 千川一丁目町会（公式LINE作成）



東池袋サンシャイン町会の支援の様子

令和8年度の活動について

完成したホームページや公式LINEの運用状況等について、令和8年度も区が定期的に確認させていただきます。実際に作成・運用して課題に感じることなど、今後デジタル化に取り組む町会のために参考にさせていただきたく、モデル町会の皆さまは引き続き、ご協力をお願いいたします。

1. 令和7年度町会活動のデジタル化促進事業の報告

(2) 情報交換プラットフォーム



LINE WORKSを活用し、オンライン上で町会同士が交流できる場を提供します。
町会ごとに異なるノウハウ・資料などを共有したり、区からのお知らせを流したり、
対面で参加者の交流会も実施しました。

令和7年度の活動報告

現在、活動内容を報告書
にまとめています。



交流会の様子

5月期区政連絡会で参加したい町会役員を募集します。
詳細は5月期区政連絡会でご説明しますので、ご検討ください。

2. 令和8年度の町会活動支援事業

町会活動を支援する取組みで、令和8年度に変更・開始するものなどをまとめました。

- 1 町会掲示板の改築等の助成費用を増額（区民活動推進課・東西区民事務所）
- 2 町会地図の更新（区民活動推進課・東西区民事務所）
- 3 立教大学との連携事業（区民活動推進課・東西区民事務所）
- 4 町会デジタル化のための講座開催（区民活動推進課・東西区民事務所）
- 5 防犯カメラ助成の概算払い・電気料金補助開始（治安対策担当課）
- 6 集団回収の報奨金品目に段ボールを追加（ごみ減量推進課）
- 7 町会・マンションみんなで防災訓練の募集（東京都・区民活動推進課・防災課）

2. 令和8年度の町会活動支援事業

(1) 町会掲示板の改築等の助成費用を増額

改築等の助成費用を増額します。古くなった掲示板を新しくしたり、引き戸設置やマグネット板に張り替えたりすることを区としても後押ししたく、新規での設置は減額となっていますが、ご理解のほどお願いいたします。

- 改築 7万円⇒9万円
- 修繕・撤去・移設 2万円⇒4万円
- 新設 7万円⇒5万円

詳細は5月期区政連絡会でご説明します



2. 令和8年度の町会活動支援事業

(2) 町会地図の更新

平成28年度に町会地図を作成して約10年が経ちました。各町会の区域を確認させていただきながら町会地図を更新し、町会加入促進チラシ等に活用します。

スケジュール（予定）

7月～10月	11月	12月
町会区域の 確認作業	最終確認	区域確定 地図活用開始



平成28年11月時点の町会地図

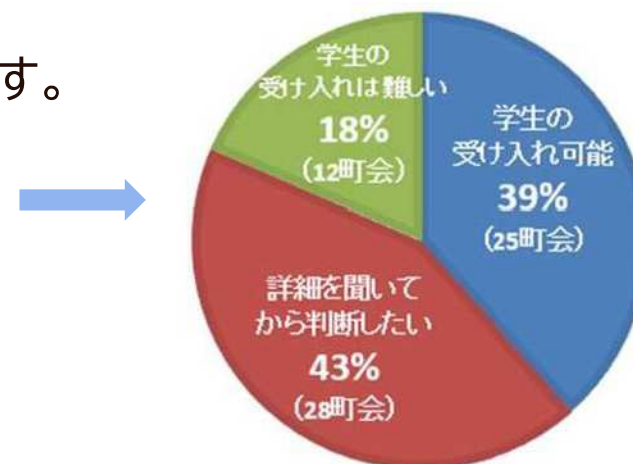
2. 令和8年度の町会活動支援事業

(3) 立教大学との連携事業



立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科のゼミの学生と協力して、学生の視点での町会の魅力発信などの若年層の地域参画を図る取組みを実施します。学生の皆さんに町会活動を知ってもらうために、「町会活動に関する調査」にて「学生の受け入れが可能」「詳細を聞いてから判断したい」とご回答いただいた町会におかれましては、ご協力をお願いすることがあります。事業の進捗については、適宜区政連絡会等でご報告します。

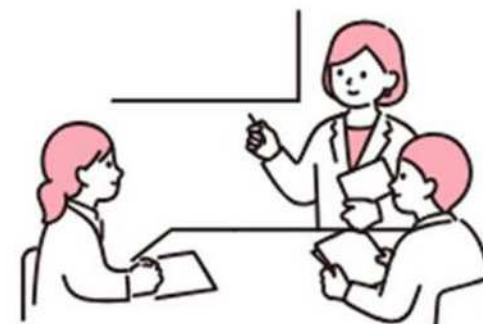
令和7年度3月期区政連絡会で実施
「町会活動に関する調査」の結果
(128町会中 65町会回答)



2. 令和8年度の町会活動支援事業

(4) 町会デジタル化のための講座開催

町会活動を知ってもらうために、オンラインでの情報発信は非常に有効であると考えています。令和7年度に実施した伴走型支援事業モデル町会からもご意見をいただきながら、講座内容を検討し、令和8年度中に町会デジタル化に関する講座を実施します。



詳細は決まり次第、区政連絡会でお知らせします

2. 令和8年度の町会活動支援事業

(5) 防犯カメラ助成の概算払い・電気料金補助開始



令和8年度より、防犯カメラ助成の概算払い及び電気料金の補助を実施します。

詳細は5月期区政連絡会でお知らせします

2. 令和8年度の町会活動支援事業

(6) 集団回収の報奨金品目に段ボールを追加

令和7年度区政連絡会にてご説明し、すでに各町会の清掃担当者様宛に通知を発出しておりますが、集団回収の報奨金の対象品目に段ボールを追加します。

令和8年4月に回収いただき分から支給対象となりますので、引き続き資源リサイクル活動にご協力をお願いします。

2. 令和8年度の町会活動支援事業

(7) 町会・マンションみんなで防災訓練の募集

東京都から周知依頼がありました。都から派遣される専属担当者が、町会とマンションとの合同防災訓練をコーディネートするとともに、訓練で使用する資機材購入費の補助もあります。

詳細は5月期区政連絡会でお知らせします

災害への備えは地域のつながりから

「町会・マンション みんなで防災訓練」のご案内

※東京都の事業です。5月期区政連絡会で詳細をご説明します。4月1日から申請が可能ですので、何かありましたら区民活動推進課までご連絡ください。

つながりをつくる4つのイベント

DAY1

合同打合せ

顔合わせや
防災訓練に向けた
打合せを
行います

DAY2

事前レクチャー

災害時における
つながりの重要性
などについて
学びます

DAY3

防災訓練

AED訓練、簡易トイレ
の使い方など
体験を通じて
学びます

振り返り

防災訓練を振り返り、
今後のマンションと
のつながりの継続を
検討します

東京都から派遣する専属担当者が、町会とマンションの合同防災訓練をコーディネートします。

ポイント1

「マンションに声をかけたが、理解を得るのが難しい」
「連携するマンションが見つからない」などお困りの町会・自治会の皆さま

事前にご相談ください

マンションとの橋渡しをサポートします

◎コーディネーターが、マンション管理組合等へ事業趣旨の説明を行い、
参加に向けた理解促進を図ります。

◎連携先となりうるマンション管理組合等を紹介します。

ポイント2

合同防災訓練で使用する
防災資機材の購入費用を

最大20万円助成します

ポイント3

防災訓練参加者に

**500東京ポイント
を贈呈**

ポイント4

連携マンションは

簡易トイレやエレベーター用防災キャビネット等の
防災備蓄資機材の購入費用を補助(補助率10/10)する
「東京とどまるマンション普及促進事業」の利用が可能(予定)

対象団体: 都内に所在する単一町会・自治会

申請期間: 令和8年4月1日(水)から11月30日(月)まで

詳細はHP



「町会・マンション みんなで防災訓練」

つながりづくりをサポートする多様な訓練を用意

必須訓練



推奨訓練



資機材活用訓練



防災資機材の購入費用を最大20万円助成します

(例)トイレ訓練

- ・マンホールトイレ
- ・テント など



(例)安否確認訓練

- ・安否確認マグネット
など



※つながり継続のため、次年度以降も合同防災訓練の実施が条件

町会・マンションの声

多くの町会・マンションから「つながりを作ることができた」との声をいただいています

- 町会とマンションがつながる良いきっかけになった。
- 来年度以降も防災訓練を継続して実施していきたい。
- 町会の防犯パトロールに、マンションも参加することになった。
- ほかのマンションにもつながりを広げていきたい。

【問合せ先】

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課
03-5388-3166

令和8年度 豊島区組織及び事務分掌（令和8年4月1日現在）

※ は令和8年4月1日に新規に設置、名称変更、移管等した部署です。

区 長		
副 区 長 2		
政 策 経 営 部	企 画 課	区政の総合的な企画・調整、基本政策の立案など
	施 設 計 画 担 当 課 長	公共施設の経営方針、整備・配置計画、再構築など
区長補佐担当部長	区 長 室	秘書に関すること
	シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン 課	区のプロモーションに関すること
	財 政 課	財政計画、予算の編成など
	財 政 改 革 担 当 課 長	財政改革に関すること
	行 政 経 営 課	組織の管理、行政評価、指定管理者制度、外郭団体など
	広 報 課	広報紙の発行、ホームページの運営、報道発表など
	区 民 相 談 課	広聴、コールセンターの管理・運営、区民相談、行政情報公開など
	情 報 政 策 課	情報処理システムの管理など
	D X 推 進 担 当 課 長	DXの推進、情報システムの標準化など
総 務 部	総 務 課	区の総務、文書、法規、本庁舎の管理など
	法 務 担 当 課 長	法務（争訟への対応等）、事業執行に係る法的助言に関することなど
	人 事 課	職員の人事、給与、健康管理、定数の管理など
	人 材 育 成 担 当 課 長	職員のキャリア支援、研修、福利など
	契 約 管 財 課	公有財産の取得・処分・管理、契約・契約に係る検査など
危機管理監	危 機 管 理 課	危機管理の総合調整・対策など
	治 安 対 策 担 当 課 長	治安対策の推進など
	防 災 課	災害対策、防災訓練、地域防災組織の育成など
施設整備担当部長	施 設 整 備 課	区有施設の維持保全・工事など
	男 女 平 等 推 進 セ ン タ ー	男女共同参画推進、男女平等推進センターの運営など
区 民 部	区 民 活 動 推 進 課	区政連絡会の開催、町会活動の支援、統計調査、地域活動団体の支援など
	多 文 化 共 生 課	多文化共生の推進など
	地 域 区 民 ひ ろ ば 課	区民ひろばの管理・運営、運営協議会の活動支援など
	総 合 窓 口 課	戸籍、住民記録、印鑑登録、住居表示、マイナンバーカードなど
	税 務 課	区税の賦課・収納・証明など
	収 納 推 進 担 当 課 長	区税の収納対策など
	国 民 健 康 保 険 課	国民健康保険の資格、保険料賦課、収納、給付など
	高 齢 者 医 療 年 金 課	後期高齢者医療制度・国民年金など
	東 部 区 民 事 務 所	住民記録、印鑑登録、各種届出の受付、区税の収納など
	西 部 区 民 事 務 所	住民記録、印鑑登録、各種届出の受付、区税の収納など
	副 参 事（地 区 連 絡 担 当 ⑫）	
文化スポーツ部	文 化 企 画 課	文化芸術施策の推進、文化施設の管理運営など
	文 化 事 業 課	文化芸術事業の推進、文化財など
	生 涯 学 習 ・ ス ポ ー ツ 課	地域文化創造館・体育施設の管理運営、生涯学習・スポーツ施策の推進など
産 業 観 光 部	産 業 振 興 課	としま産業振興プラザの管理運営、産業振興・商店街振興、ふるさと納税、消費生活相談など
	観 光 課	観光振興施策の推進、都市交流など
	マンガ・アニメ・トキワ荘振興課	マンガ・アニメを活用したまちづくり、トキワ荘マンガミュージアムに関すること
環 境 清 掃 部	環 境 政 策 課	地球温暖化対策、環境教育、グリーンとしま再生など
	環 境 保 全 課	環境美化の推進、環境調査、公害発生源の規制・指導など
	ご み 減 量 推 進 課	清掃・リサイクルの計画事業の推進、普及啓発など
	豊 島 清 掃 事 務 所	廃棄物の収集・運搬・処分など
	副 参 事（連 絡 調 整 担 当）	

福祉部	福祉事務所	福祉総務課	民生委員・児童委員、各種福祉計画の策定、福祉施設、成年後見制度等の利用促進など
		くらし・居住支援課	生活困窮者支援、ひきこもり支援、公的住居等の入居相談、区営住宅等の維持管理など
		高齢者福祉課	高齢者の介護予防、認知症対策、在宅高齢者の支援、高齢者福祉事業など
		障害福祉課	障害福祉事業、障害者の手当、区立障害者福祉施設の維持管理など
		障害支援担当課長	障害児・障害者の福祉サービスに関することなど
		生活福祉課	生活保護、行旅死亡人取扱、奨学金の支給など
		西部生活福祉課	生活保護など
		介護保険課	介護保険の要介護認定・調査、保険料の賦課・収納、給付、相談、介護サービス事業者への指定・指導・支援など
		地域保健課	保健所の運営、各種健康診査、がん対策、公害健康被害認定、災害時医療、健康づくり支援に関することなど
		保健所設置準備担当課長	新保健所設置に関すること
健康部	池袋保健所	生活衛生課	狂犬病予防、医療施設・薬局許可、環境衛生、害虫相談、食品衛生など
		保健予防課	感染症対策、予防接種、自殺うつ予防、医療保護入院の区長同意など
		健康推進課	母子保健、精神保健、生活習慣病予防、栄養・歯科相談、難病等医療費助成など
		長崎健康相談所	母子保健、精神保健、生活習慣病予防、栄養・歯科相談、難病等医療費助成など
子ども家庭部	児童相談所	子ども若者課	子ども若者施策に関する計画の策定・調整、子どもの権利の普及啓発、青少年育成委員など
		子育て支援課	ひとり親・女性の相談、子どもの手当・医療費助成、社会的養育推進計画の進捗管理など
		児童相談課	児童相談所に関すること
		一時保護担当課長	一時保護所に関すること
		子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターの運営、こども家庭センターの調整、子どもの虐待防止、子どもの発達支援など
		保育課	区立保育所の運営、保育所等への入所に関すること、保育施設の巡回指導・助言など
		保育支援担当課長	私立認可保育所、地域型保育事業の運営管理、認可外保育施設、私立幼稚園に関すること、保育所等への指導検査、乳児等通園支援事業など
都市整備部	土木担当部長	都市計画課	都市整備の総合的な計画・調整、景観形成の推進など
		ウォーカブル推進担当課長	ウォーカブルなまちづくりの推進など
		都市再生担当課長	市街地再開発事業、民間におけるまちづくりの推進など
		池袋駅周辺まちづくり担当課長	池袋駅周辺地域における都市基盤の整備や交通戦略の推進など
		地域公共交通担当課長	地域公共交通の支援と地域公共交通計画の推進など
		地域まちづくり課	居住環境総合整備事業の推進など
		防災街区整備担当課長	防災街区整備事業など
		住宅・マンション課	住宅施策の総合調整、空き家の利活用、マンションの適正管理支援、建築紛争調整など
		建築課	建築確認申請の審査、耐震指導、狭あい道路整備、違反建築物及び管理不全な空家の調査など
		道路管理課	道路・区有通路・河川の占用許可、道路等の監察など
		自転車対策担当課長	交通安全、自転車対策・関連施設整備、放置自転車対策など
		道路整備課	道路施設などの計画及び維持管理など
公園緑地課	公園・児童遊園・公衆便所の設置、街路灯・街路樹の維持管路、緑化推進など		
会計管理室	会計課	収入・支出の審査、現金・物品の出納保管、決算の調製など	
教育長	教育部	庶務課	教育委員会の運営、庶務、教育計画など
学務課		学校運営、区立幼稚園の就園及び小・中学校の就学、学校の保健衛生、給食の指導・会計など	
放課後対策課		子どもスキップ・学童クラブの運営管理、学校開放、中学生の放課後支援事業の推進など	
学校施設課		学校施設の維持管理、区立学校の改築、環境整備など	
指導課		教職員の人事、学校教育活動の指導、就学前教育の計画・推進など	
学校支援担当課長		コミュニティ・スクール、部活動の推進、学校ICTの環境整備・活用推進	
図書館課		区立図書館の管理運営、図書館資料の収集・提供、区民の読書活動の推進など	
教育センター		就学相談、教育相談、スクールソーシャルワーカー、日本語指導、不登校対策支援など	
選挙管理委員会事務局	次長	選挙人名簿の調製、各種選挙の執行、選挙の啓発など	
監査委員事務局	次長	出納および事務事業の監査など	
区議会事務局	議会総務課	本会議、委員会、請願・陳情、議会だよりの発行・議会情報公開など	

質 問 票

町会名 _____

氏名 _____

連絡先 _____

ご質問・ご意見等ございましたら、こちらの用紙にご記入いただき、区民活動推進課まで
F A X 等でご送付ください。

質問項目に○を付してください。	
	(1) 防災対策について
	(2) 多文化共生の取組みについて
	(3) 区民ひろばの取組みについて
	(4) 電池類の処分方法について
	(5) 福祉の取組みについて
	(6) 民泊の適正運営に向けた取組みについて
	(7) 子どもの体験格差の是正に向けた取組みについて
	(8) 教育の取組みについて
	(9) 区民活動推進課からのお知らせ
	その他

【質問内容】

《質問受付窓口》

区民活動推進課 地域振興グループ

FAX 03-3981-1213

Mail セロロロ A0029701@city.toshima.lg.jp セロイ オー